

たん暖たてやま

11

広報/たてやま

平成4年11月号(毎月15日発行) No.500

発行/館山市役所市長公室 〒294 館山市北条1145-1

電話 22-3111 内線202

●11月1日の人口/総人口54,526(+9)

男26,242(+2) 女28,284(+7) 世帯数19,718(-5)

()内は前月比



シリーズ 市民

主婦・白砂晴美さん
14ページで紹介



シリーズ 市民 20

おいしい空気をいっぱい吸って汗を流すのが好き

コミュニティセンターで活動するリズム・ムーブメントのみなさん



スポーツをやる人は、みんな明るくて、ほがらかで『今日は本当に楽しかったね』と声をかけ合って帰るんですよ。リズム体操をやっているんです。私たちのグループは、20歳代から70歳代まで幅がひろいです。みんな無理をしないで、自分のペースで楽しんでますね。だって、運動して汗を流すのは本当に楽しいんですよ。

数年前に、足を骨折したことがあったんです。子供が3人いたし、休んでもいられませんでした。少し無理をしたら腰痛が出て。ちょうど教育委員会のリズム体操教室があつて。思いついてやってみたんです。今から3年前です。そうしたら直ったんですよ。ウソみたいじゃないですか。子供の頃は運動は大嫌いでした。でも、音楽が好きだったから、このリズム体操が性にあっていました。年齢に関係なく楽しめ、肩こり、腰痛はなくなるし、風邪もひかなくなるみたい。もつともつと普及させたいですね。

ほかの楽しみは、友達と一緒にの食事かしら。おいしい店さがして時々行くんですよ。おしゃべりも勉強になるし。それから、うちの家族は、みんな自然が大好き。子供が小さいときは、磯遊びや山歩きによく行きました。お弁当もつたり、海岸でごはん炊いたこともありましたが。子供たちの作文は、みんな何を採りに行ったとか、そんなものばかりなんです。今



「運動すると身も心もスッキリ」と白砂さん

でも山菜採りは、主婦でよく行くんですよ。夕飯のおかずが山菜だけだったりして。だから、自然環境がよくて、空気がおいしい館山は大好き。でも、公園とか、いろいろな所に新しい施設ができてます。そうすると、石を投げて電球を壊したり、トイレに落書きしたり。一人ひとりが気をつければ、きれいになっていくのに、残念ですね。

おいしい空気をいっぱい吸って、すてきな仲間にもまれて、リズム体操をずっと続けられたら、最高のしあわせです。

PROFILE

白砂晴美さん(44歳・下真倉) 館山市出身。館山リズム体操クラブ(会員数120人)の指導者として活躍中。夫の利夫さんと夫の母、そして2人の娘さんの5人家族。「明るく、礼儀正しく」がモットーとか。

青い海に映える黄金色のイソギク 沖ノ島の自然



▲黄金色のイソギクが咲く沖ノ島

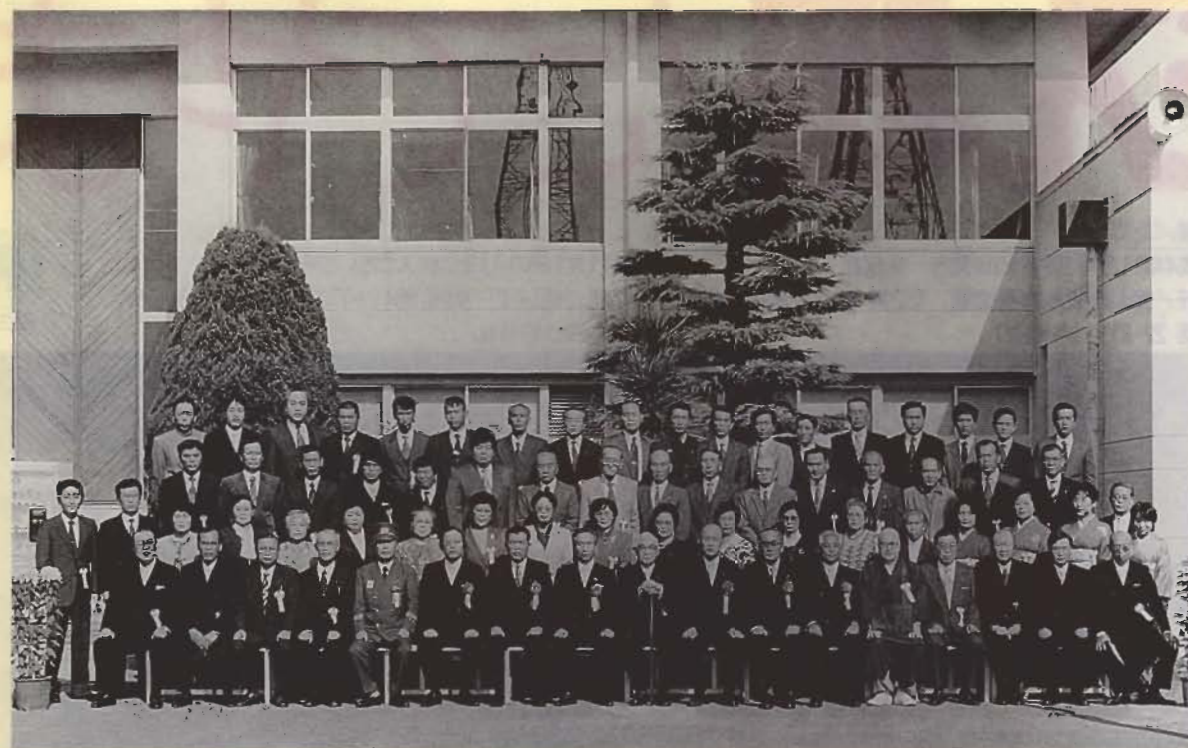
静かになった沖ノ島に落葉が始まった。青い海に面した岩場では、黄金色のイソギクが咲き始めた。花は管のような形をした管状花だけの集まりで、葉の裏側は銀白色である。まれではあるが舌のような形の舌状花を持つハナイソギクも咲く。これらは銚子から御前崎・伊豆七島などの限られた海岸にしか見られない。林に入ると、タブノキ・ヤブニッケイなどの常緑高木やカラスサンショウ・アカメガシワなどの落葉高木が枝を広げている。島の北西部には、海岸から内部に向かって、小低木(ハマゴウ・マルバアキグミ)、低木(トラベ・マサキ)、さらに小高木の群落、高木林へと海岸林の移り



▶イソギクの分布

島には、240余種の植物が生育するが、分布の北限にあたるホルノトキ・ハマユウ・ハマナタメ・ソナレムグラなどもある。透き通った青い海には、ヘライワスタ(海藻)、チョウチョウウオ(魚類)、キクメイシモドキ(造礁サンゴ類)など、暖海の生物も見られる。自然の豊かさいっぱいの沖ノ島である。(Y)

晴れの市政功労者68人と8団体を表彰



11月3日、市政発展のため、各分野で活躍されてこられた功労者の表彰が行われました。受賞者は68人と8団体。表彰された人々を紹介いたします。(順不同、敬称略)

〈善行表彰・個人〉
生稲近夫、石井成道、岩崎彌壽彦、鈴木要蔵、溝口誠、吉田勇治郎

〈善行表彰・団体〉
桃屋、澤田勝八会、和鈴木商店、館山美術会、館山南ライオンズクラブ、館山市立房南中学校同窓会、館山市立房南中学校PTA、千代田火災海上保険館山支社

〈功労表彰〉
榎本春光、相川清、石井末子、石井文夫、石井義雄、磯邊裕、磯邊悦子、伊藤健二、今井賢二郎、小澤梅四郎、小澤三夫、小田喜園一郎、川名栄次、川名茂、川名稔、小林宏、佐野榮子、嶋田高明、鈴木貞男、鈴木總一郎、鈴木雅夫、高橋和雄、田邊和子、仲山貞子、長房初子、藤田尚正、星野光栄、前田英子、正木源吾、松尾謙治、松本みどり、本橋亮

一、森博信、山口喜太郎、山田隆雄、吉田勝良、吉田たせ、吉田富雄、鈴木耕二、青木悦子、石井健司、植野保子、榎本勝己、小倉利武、景山勇、木曾洋三、小沼博、島田健児、島田守、嶋敏夫、竹原恒夫、戸邊正昭、野渡幸雄、横尾敏、吉田豊子、吉田八重子、青木通江、高松聡子、鶴岡徳雄、寺田和子、松居孝、山口節子

八幡531番地
磯邊裕さん(現民生児童委員)
磯邊悦子さん(現母子福祉推進員)



福祉一筋に15年
夫婦揃っての受賞

偶然にも、夫婦揃って同じ時期に今の仕事を引き受けることになりました。早いもので、もう15年が過ぎたんですね。私たちの仕事は、いずれもみなさんの家庭に入って、生活を助けていくわけで、プライベートには特に気を使いますね。これらの仕事を始めてみて、「神様は不公平だ」と思ったこともありましたが、世の中に

文化功労表彰も

11月3日、館山市文化団体連絡協議会は、文化団体功労表彰を行いました。受賞者は、文化の振興に寄与し、他の模範となる功績を残した3人です。(順不同、敬称略)
安房盆栽愛好会・井月善太郎
館山市華道連盟・牧野昌洋
安房生物愛好会・小林洋生



各園に申込みを 幼稚園の入園受付

来年4月から入園する幼稚園児の受け付けを行います。
対象/5歳児(昭和62年4月2日から63年4月1日生まれ) 4歳児(昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれ)。
入る園は、住所のある地区の幼稚園です。
願書/12月10日(木)と11日(金)に渡します。受け付けは、12月17日(木)と18日(金)。いずれも各幼稚園で園児が帰ったあとに実施します。時間は午後2時30分から4時まで。
入園許可/1月中旬下旬に、各園で入園許可証を渡します。
お問い合わせは、各幼稚園か市教育委員会(☎22-3111内線204)へ。直接、幼稚園に問い合わせる場合は、午後

12月5日申込み締切り 第13回若潮マラソン

2時30分から4時までというぞ。
船形幼稚園 ☎27-4105
那古幼稚園 ☎27-4502
北条幼稚園 ☎22-0700
館山幼稚園 ☎22-0632
西岬幼稚園 ☎29-0044
神戸幼稚園 ☎28-2431
富崎幼稚園 ☎28-1230
豊房幼稚園 ☎23-5841
館野幼稚園 ☎23-1287
九重幼稚園 ☎22-9210

第13回若潮マラソンの参加者を募集しています。申し込み締め切りが12月5日(土)とせまっていますので、参加を希望する人は早めに申し込んでください。申し込み/申し込み用紙に必要事項を記入し、参加料二千円を添えて、12月5日までに市教育委員会スポーツ課(北条1145-1 ☎22-3111内線205)へどうぞ。
注意/当日申し込みは認めません。事前に医師の診断を受け、保険証を持ってきてください。
1月15日に成人式
転出者もどうぞ
来年1月15日に市民センターで成人式を行います。

納税意識の高揚に功労 組合長8人と22団体を表彰

10月26日(月)に開催された納税組合長会議で、納税意識の高揚と納期内納付に努力された人々が表彰されました。
多年にわたる功労によるもので、受賞者は納税組合長8人と22納税組合。表彰された人々を紹介いたします。(順不同、敬称略)
●組合長表彰
西川幹夫(仲町)、斉藤正道(神明町)、鈴木一郎(新鶴ヶ

谷)、明石順(六軒町)、渡辺忍(那古東)、後藤茂一(芝崎)、萩原英夫(稲原)、白石貴(香)
●納税組合表彰
新井2、上町、青柳、岡沼、西原、三軒町中央、新鶴ヶ谷、六軒町6、八幡、上野原、川間、塩見、波左間、伊戸、坂井、房南、西長田、畑、安布里、北台清水、江田

納税組合とは

納税組合は、市税などの納期内納付を奨励するために設置されています。
現在市内には156組合、4427世帯が加入しており、市県民税や固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、国民年金保険料を組合で一括納付しています。
納税組合についてのお問い合わせは、市収納課管理係 ☎22-3111内線241へどうぞ。

12/4、10は「人権週間」 特設人権相談所を開設

12月4日から10日は「第44回人権週間」です。この週間にちなんで、人権についての正しい理解と相手の立場を考えた明るい社会づくりのため、全国でさまざまな行事が行われます。
千葉地方法務局館山支局と館山人権擁護委員協議会は、この週間に人権擁護委員、法務局職員による特設人権相談所を開設します。
親子・夫婦・相続などの家庭

●市内の人権擁護委員(敬称略)

氏名	電話番号
野 昭	☎22-4362
佐野 茂樹	☎22-2424
島野 博雄	☎22-1051
太田 牧子	☎22-0724
島田 秀	☎22-1633
伊藤 純	☎22-5340
鈴木 純	☎22-3656



だん暖たてやまが500号

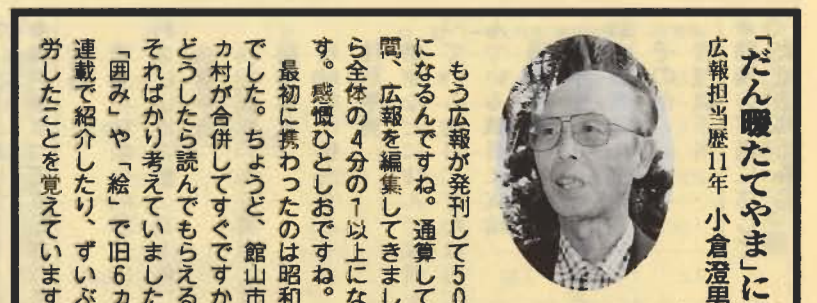
家庭と市政を結び、みなさんとともに41年間

「だん暖たてやま」が、今月で発刊500号を迎えました。昭和26年6月、第1号がみなさんの家庭にお目見えして以来、41年と6ヵ月間、市民と市政を結ぶパイプ役として、あゆみ続けてきました。500号はひとつの経過点に過ぎませんが、これを機に、より一層みなさんに親しまれる広報を目指し、努力していきます。



さらに親める 広報紙へ

市民のみなさんと市政をつなぐ「だん暖たてやま」が、この11月号で500号を迎えました。戦後の混乱期であります昭和26年に創刊し、以来41年余にわたり市政の動きや市民のみなさんの身近な話題などを、お伝えしてきました。このように「だん暖たてやま」の歩みは、そのまま市政の歩みであります。私は、その歩みを休めることなく、市政のさらなる進展を目指してまいります。また、広報紙には、「市と住民が共に行政を考える場としての役割」があります。このため、より一層親しまれる紙面づくりを進めてまいります。みなさんのご協力をお願いいたします。



「だん暖たてやま」に期待する 広報担当歴11年 小倉澄男さん(北条・前館山市助役)

もう広報が発刊して500号になるんですね。通算して11年間、広報を編集してきましたから全体の4分の1以上になりました。最初は驚きと感動でしたね。最初に携わったのは昭和29年でした。ちょうど、館山市と6カ村が合併してすぐですから、どうしたら読んでもらえるか、それはかなり考えていました。「囲み」や「絵」で旧6カ村を連載で紹介したり、ずいぶん苦労したことを覚えています。ただ、今ほど情報というものの大切さが、浸透していない時代のことですから、なかなか効果があがらなかったですね。しかし今は、情報化社会で、あらゆる情報が光のスピードで世界中を飛びまわっています。このような時代には、市民もたくさん情報にすぐアクセスすることができます。ですから行政は、その情報を正しくリードして行く責任があると思うんです。特に館山市は、大きな問題が山積していますね。こんな時にこそ、正確な情報の発信、つまり広報活動の責務は大きいと思います。この意味から「だん暖たてやま」に大いに期待したいですね。

今もこれからも生き続ける「広報とは…」

第1号が創刊されたのは、まだ近隣6カ村との合併以前。現在の船形・那古・北条・館山地区だけが館山市の時代でした。第1号の記事を見ると、吉田敬三市長の就任あいさつとともに、「広報とは…」で始まる記事が目にとまります。そこには、「市の行政施策を市民に理解しやすく正確に知らせ、市民の意見や批判をいただき、明るい住みよい私たちの市を建設するため…」と広報発刊の意義が載っています。古い書体が時の流れを物語っていますが、その意義は現在も脈々と生きています。こうして市の発展とともに、たどりついた500号の中には、昭和29年の近隣6カ村の合併をはじめとする、41年間に及ぶ私たちのまちのさまざまな出来事が記録され、今では日記やアルバムのように私たちの貴重な財産になっています。これからもみなさんに親しまれる紙面を目指し、より一層の努力を重ね、館山市の新たな歴史をページに刻み続けます。「だん暖たてやま」についてのご意見、ご希望などがありましたら、遠慮なく市長公室広報係までお寄せください。

ご存じでしたか 41年間でこんなに変わりました

<p>だん暖たてやま A4版 平成3年4月(再生紙) 市民のみなさんと市政をつなぐ「だん暖たてやま」が、この11月号で500号を迎えました。</p>	<p>だん暖たてやま B5版 昭和46年4月(平成2年再生紙) 市民のみなさんと市政をつなぐ「だん暖たてやま」が、この11月号で500号を迎えました。</p>	<p>だん暖たてやま タブロイド版 昭和40年6月 市民のみなさんと市政をつなぐ「だん暖たてやま」が、この11月号で500号を迎えました。</p>	<p>だん暖たてやま タブロイド版 昭和26年6月 市民のみなさんと市政をつなぐ「だん暖たてやま」が、この11月号で500号を迎えました。</p>
--	---	---	---

●□の中は、当時の文章の文字の大きさです。時代とともに大きく読みやすくなりました。

池田邦子さん(八幡)

いつも広報は見ています。全部のページを読んでいるわけではありませんが、子供が小さいときは、検診日程などを中心に見ていましたね。今はスポーツ教室とか、行事などのお知らせをよく見ます。なかなか参加できないんですが、昨年からサイズが大きく、カラーになって見やすくなりましたね。ページを開いたときに、もつと写真が多いと目を引くと思います。知り合いの人や子供さんの写真が出ているだけでも楽しいですね。

山本恵美子さん(北条)

500号おめでとございます。私たちは、市が何をしているのか、どんな状況なのかは、広報を見ないとわかりませんね。そういう意味で、広報は私たちにとって唯一の大切な情報源です。ですから、市から一方的に知らせるだけでなく、市民の声をもちつと戦せたりして、市民の立場になって書き続けて欲しいですね。そういう点では「だん暖たてやま」の表紙に出てくる人たちが庶民的なことには、好感を持っていますよ。さらに親しみやすい広報の実現に期待します。

安西清さん(古茂口)

41年前、最初の広報の印刷に携わった。私は昭和10年からあしかけ50年間、市内の印刷所で仕事をしました。だから最初の広報の頃から印刷に携わっていましたね。昔は印刷といえば活版印刷。専

時代はかわっても、読みやすいのがいい

門は文選とあって、原稿に沿って合金でできた活字を一つ一つ拾う仕事。今は写植印刷だから、もう無い職種だね、きつと。広報が始まった頃は、自分で文選した広報だから家に配られてくるのが楽しみでした。その当時に比べると、今の広報は、文字は大きいし、きれいだね。それから、広報はいつの時代も安直でわかりやすいのがいいね。難しいのはだめだね。

職員給与の公表

職員の給与など

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や県、他の市町村の職員の給与、民間企業従業員の給与などを考慮して定められます。

■ 毎月決まって支給されるもの
 給与
 職務の種類や内容に応じて給料表に定める額（基本給）

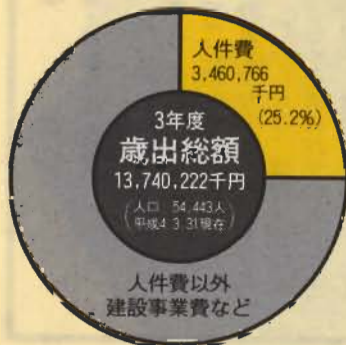
■ 扶養手当
 扶養親族のある職員に支給
 調整手当
 地域給に相当する手当
 住居手当
 借家などに住んで家賃を支払っている職員、または自宅に住んでいる職員に支給

■ 通勤手当
 電車やバス、乗用車などで通勤する職員に支給
 その他
 管理職手当
 勤務の実績に応じて支給されるもの

■ 時間外勤務手当
 通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給
 特殊勤務手当
 危険・不快・不健康・困難などの著しく特殊な勤務に従事したときに支給
 その他
 夜間勤務手当や宿直手当など

■ 臨時に支給されるもの
 期末・勤勉手当
 民間企業のボーナスに相当する手当
 退職手当
 職員が退職したときに支給

■ 1人件費の状況
 平成3年度普通会計に占める人件費の状況は次のとおりです。



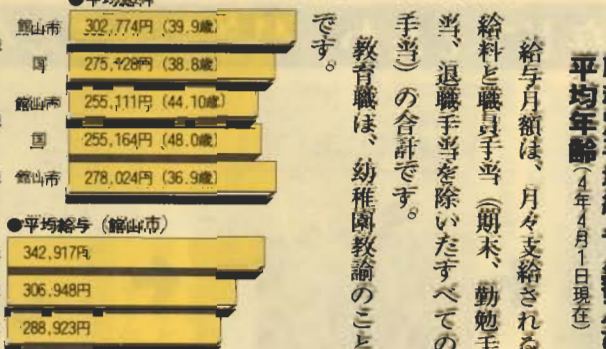
実質収支（純剰余又は純損出）は、約四億五千三百万円の黒字でした。平成2年度の人件費の割合は、26.0%でした。人件費には、特別職に支給する給料、報酬などを含まれています。

■ 市職員の給与の実態を
 市民のみなさんにご理解いただくため、次のとおりお知らせします。

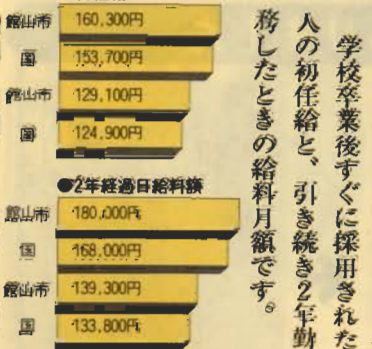
■ 2 職員の給与と費（普通会計）
 本市全職員は5,239人、左表の4,711人ほ普通会計職員で、水道事業、国民宿舎、国民健康保険、下水道、ユースホステルの特別会計の職員が除かれています。職員手当には、退職手当は含まれていません。給与費は、4年度当初予算算定です。

4年度職員数(A)	給与			1人当たり給与費(B)	割合(C)
	給料	職員手当	期末勤勉手当		
471人	1,679,343千円 (61.2%)	233,922千円 (8.5%)	832,189千円 (30.3%)	2,745,454千円	5,829千円

■ 3 職員の職別平均給料月額、職別平均給与月額及び平均年齢（4年4月1日現在）



■ 4 職員の初任給
 学校卒業後すぐに採用された人の初任給と、引き続き2年勤務したときの給料月額です。



■ 5 一般行政職の級別
 本市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。技能労働、教育、税務、看護保健、企業各職は含まれません。各級の職務内容は、それぞれの級の主な職務です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職務内容	主事	主事	主査	係長	主幹補	課長補	課長	部長	
職員数	30人	73人	101人	54人	23人	30人	28人	5人	344人
構成比	8.7%	21.2%	29.4%	15.7%	6.7%	8.7%	8.1%	1.5%	100%
1年前の構成比	8.8%	22.7%	28.5%	16.8%	5.0%	8.5%	8.2%	1.5%	100%
5年前の構成比	5.9%	28.7%	22.3%	22.0%	3.4%	6.8%	9.3%	1.2%	100%

● 職員給与についてのお問い合わせは、市役所人事課職員係(☎22-3111 内線311)へどうぞ。

6 昇給期間の短縮

区分	合計		一般行政職	技能労働職	教育職
	職員数(A)	割合(B)			
2年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	42人	30人	8人	4人
	比	率(B/A)	8.2%	7.6%	9.9%
3年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	63人	56人	2人	5人
	比	率(B/A)	12.2%	13.8%	2.7%

7 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	238,100円(10年)	339,400円(18年)	350,500円(20年)
	高校卒	193,000円(10年)	279,500円(18年)	305,200円(21年)
技能労働職	中学卒	該当なし	163,250円(3年)	215,300円(9年)

(4年4月1日現在)

用され、引き続き勤務している採用後の年数。採用前に民間企業などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加えた年数です。

■ 8 職員手当
 期末・勤勉手当は、民間の賞与などの特別給に相当するものです。退職手当は、一部の市を除き県内各市町村が同一支給率です。

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
2年度	78,104千円	168千円
3年度	67,264千円	144千円

区分	支給対象地域	支給率
調整手当(4年4月1日現在)	全域	2%
	支給対象職員数	523人
	国の制度(支給率)	—
	支給対象職員数1人当たり平均支給年額(3年度)	72,873円

区分	館山市	国
扶養手当	配偶者 16,000円	配偶者 16,000円
	配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 5,500円	配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 5,500円
	3人めから 1人 1,000円	3人めから 1人 1,000円
住居手当	借家 (家賃11,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて23,000円を限度に支給	借家 (家賃11,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて23,000円を限度に支給
	自宅 1,000円(新築・購入後5年間は2,500円)	自宅 1,000円(新築・購入後5年間は2,500円)
通勤手当	電車・バスの利用 定期代全額支給	電車・バスの利用 定期代40,000円まで全額支給。それを超える部分は半額支給(5,000円を限度)
	乗用車等を使用 使用距離に応じて2,000円から32,330円を支給	乗用車等を使用 使用距離に応じて2,000円から18,800円を支給

(4年4月1日現在)

区分	館山市 (3年度支給割合)	国 (3年度支給割合)
期末・勤勉手当	6月期 1.6月分 0.6月分	6月期 1.6月分 0.6月分
	12月期 2.1月分 0.6月分	12月期 2.1月分 0.6月分
	3月期 0.55月分	3月期 0.55月分
	計 4.25月分 1.2月分	計 4.25月分 1.2月分
退職手当	賞与上の段階、職務の級等による加算措置：有	賞与上の段階、職務の級等による加算措置：有
	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 22.2月分 36.883月分 勤続25年 34.25月分 47.516月分 勤続35年 50.166月分 67.233月分 最高限度額 60.0月分 67.233月分 退職時特別昇給 (勤続退職者) 1~2号給 その他の加算措置：国と同じ	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 退職時特別昇給 1号給 その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 前市は現在、支給月額を修正しています。例えば、勤続・定年の最高限度額(勤続35年)の67.233月分は、平成5年4月1日から62.7月分になります。
退職手当	18,375千円 1人当たり平均支給額 (前年度退職した人の平均支給額)	

9 特別職の報酬等

区分	報酬等月額 (4年4月1日適用)	期末手当 (3年度支給割合)
市長	817,000円	
助役	698,000円	6月期 2.2月分
収入役	646,000円	12月期 2.7月分
議長	493,000円	3月期 0.55月分
副議長	354,000円	計 5.45月分
議員	339,000円	

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	15.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	83,756円
手当の種類(手当数)	22
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 水道業務手当、清掃作業等従事手当、保育園業務手当、自動車運転手当、税務手当 多くの職員に支給されている手当 年末年始手当、保育園業務手当、税務手当、清掃作業等従事手当、水道業務手当



神輿もくりだし雰囲気も最高潮に▶



往時の里見氏をしのび 城まつり大盛況

好天に恵まれた先月18日(日)、戦国の世に房総を治めた往時の里見氏をしのんで、館山城まつりが盛大に行われました。

里見水軍武者行列は「エイ、エイ、オー」の掛け声も勇ましく、鉄砲隊を先頭に、館山駅から城山公園まで目抜き通りをパレード。かわいい子供武者も入った101人が、勇壮な戦国絵巻を再現。山車、屋台、御輿もくりだし、まつりを盛り上げました。

公園広場では、郷土芸能祭も開かれ、1日中多くの市民でにぎわいました。

館山市は今から401年前、里見氏が城山に館を築いてから、広く館山という地名で呼ばれるようになったそうです。



▲必勝を願う三献の儀(出陣式)

町をきれいにしようと、先月25日(日)、市内一斉にクリーン作戦が展開されました。町内会や子供会、老人会など各種団体から一万四千人が参加。道路脇の空き缶ひろいや海岸清掃などに汗を流しました。この日集められたごみはおよそ18ト。このうち資源として再利用された空き缶、空きビン類は12ト。私たち一人ひとりの力で「清潔で美しいまちづくり」を進めましょう。ご協力ありがとうございました。

市内一斉に クリーン作戦



▲「泥はたまりやすいんだよね」みんなで側溝清掃



▲「空き缶、見つけたよ」



▲吹き寄せられた流木がいっぱい(沖ノ島)



▲館山白百合幼稚園の園児たちはかわいい構成吟を披露(吟道大会)



▲江戸組みひもづくりの実演(伝統工芸展)



▲城山の野点風景をコミュニティセンターへテレビ中継(ハンドルハムクラブ展)



「大きくなってね」 錦鯉6,500尾を放流

錦鯉の放流は、河川への関心を高めてもらおうと、昭和58年に始まりました。

今年は、秋晴れとなった今月3日、宮城区の豊津川など市内11河川にあわせて6,500尾の錦鯉を放流しました。

最近あちらこちらの川の流れに、錦鯉の泳ぐ姿を見ることが出来ます。中には50センチ近くまで育った鯉もいるとか。

わたしたちの心がけしだいでは生きかえります。

錦鯉にやさしい川を、守ってあげましょう。



▼「大きくなってね」

せん私たちの雲流

市民のひろば



「市民のひろば」への投稿をお待ちします。

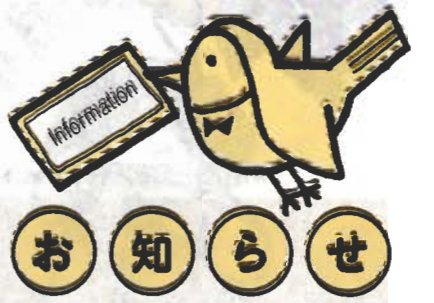
毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを400字以内にまとめてお送りください。

電話でもけっこうです。

あて先は、北条1145-1、市役所市長公室広報係です。

文化祭にぎわう

心の豊かさやゆとりを求めて文化祭は、市民のみならずの芸術や趣味、文化活動などを一堂に集めた文化の祭典。コミュニティセンターや市民センターを会場に、多彩な行事が行われています。心の豊かさやゆとりを求めるたくさんの人たちで、以前にも増してにぎわい、訪れた人たちの興味を誘っています。文化祭行事は、11月29日まで続きます。ご家族でお出かけください。



お知らせ

おもむき発見 親子ふれあい教室

中央公民館では、12月6日(日)親子ふれあい教室を開催します。素材なテーマにおもしろさを発見してみませんか。

●年前の部

【お話しと人形劇のつどい】お話しおばさん藤野時代先生と館山子ども文化研究会のみなさんによる昔話と人形劇です。参加は無料。定員は親子で50人。時間は午前10時から11時30分まで。



親子お話し教室

●年後の部

【親子お話し教室】

お正月になくしてはならないお飾りづくりにチャレンジ。講師は鈴木昭先生。参加費は材料費程度。定員は親子で25組。時間は午後1時30分から4時まで。申し込み/11月30日(月)までに中央公民館(☎23-3111)へ電話でどうぞ。午前と午後の部別々に申し込みできます。申し込み多数の場合は抽選。

福祉とのふれあい

入門教室の参加者募集

千葉県福祉人材情報センターでは、館山市社会福祉協議会の協力により、「福祉とのふれあい入門教室」を開催します。

これは福祉に必要な知識や介護技術を習得してもらおうとするもので、後日、福祉施設での体験学習も予定しています。あなたも参加しませんか。

日時/11月25日(水)午前9時30分から午後3時まで。

場所/館山市民センター
定員/先着30人
参加費/無料
対象/千葉県民
申し込み/希望者は、電話で館山市社会福祉協議会(☎23-5068)へどうぞ。

年末年始のごみの収集と搬入

ごみの収集は、12月31日から1月3日まで休みます。今年最後の収集日と、新年の収集開始日は下の表のとおりです。

ごみの搬出はルールを守って

ごみの出し方は、まだ一部地区でルール違反が目立ちます。このような場所は、収集できない場合もあります。ごみ搬出場所はごみ捨て場ではありません。近所の人たちの迷惑も考え、ルールを守りましょう。

▽ごみは、収集日の朝8時30分まで時間厳守で出してください。
▽古紙類(新聞・雑誌・タンポール)は、古紙の回収日(広報13ページ参照)に出してください。

焼却場へ直接ごみを 持ち込む場合のお願い

▽焼却を必要とする書類などは、1日に多量に持ち込まず、数日に分けて持ち込んでください。
▽燃えるごみと燃えないごみ、資源ごみ(古紙類・ビン・ガラスなど)に分けてください。

11月の
城山公園茶室の
雁月庵月釜は
22日(日)です
みなさん
お気軽にどうぞ
館山市茶室連盟

11月30日は
国民健康保険
第4期の納期限です
お早めにお支払いください

●燃せるごみの収集

週3回の地区	最終日	開始日
月・水・金曜日の地区	12月30日	1月4日
火・木・土曜日の地区	12月29日	1月5日
週1回の地区	最終日	開始日
水曜日の地区	12月30日	1月6日
木曜日の地区	12月29日	1月7日
金曜日の地区	12月30日	1月8日

※燃せるごみの収集が、木曜日または金曜日で週1回の地区は上記のように振り替えて収集します。正常の収集の曜日ではありませんのでご注意ください。

●ごみの持ち込み

ごみの種類	年末の持ち込み日と時間
可燃性大型ごみ	28日(月) 午前9時から午後4時
普通ごみ	28日(月) 午前9時から午後4時
不燃性大型ごみ	29日(火) 午前9時から午後4時
	30日(水) 午前9時から午後4時
	31日(木) 午前9時から正午

※新年のごみの持ち込みは、1月4日(月)から平常どおりです。時間は午前9時から午後4時まで。

●燃せないごみの収集

収集地区	種別	最終日	開始日
月曜日の地区	金属類	12月28日	1月11日
	ガラス類	12月21日	1月4日
火曜日の地区	金属類	12月29日	1月12日
	ガラス類	12月22日	1月5日
水曜日の地区	金属類	12月30日	1月13日
	ガラス類	12月9日	1月6日
木曜日の地区	金属類	12月17日	1月14日
	ガラス類	12月24日	1月7日
金曜日の地区	金属類	12月18日	1月29日
	ガラス類	12月25日	1月8日
土曜日の地区	金属類	12月19日	1月16日
	ガラス類	12月26日	1月9日

救急当番医

11月22日(日)
伊賀病院(内・外・小児) 館山22-1180
亀田総合病院(内・外・小児・産婦) 鴨川 2-2211
11月23日(月)
富山町国保病院(内・外・小児) 富山58-0301
小田病院(内・外・小児・産婦) 鴨川 2-1128
11月25日(日)
清川整形外科(内・外・小児) 館山23-7033
青木産婦人科(内・外・小児・産婦) 丸山46-4103
12月6日(日)
九重鈴木医院(内・外・小児) 館山22-9131
東条第二病院(産婦) 鴨川 2-2138
12月13日(日)
白浜中央医院(内・外・小児) 白浜38-2751
野原皮膚科内科医院(内・外・小児) 館山22-0333
12月20日(日)
三芳病院(内・外・小児) 三芳36-2311
館山病院(内・外・小児・産婦) 館山22-1122
※鴨川市は市外局番(04709)が必要です。

◎知っておきたい福祉の制度◎

慢性腎不全の透析患者と血友病患者の みなさんへ 医療費の自己負担分を一部免除

慢性腎不全で人工透析を受けている人、または先天性の血友病で血しょう分画製剤を使用している人は、医療費の自己負担分が一部免除されます。ただし、この免除を受けるには、市役所への申請が必要です。

申請方法は、まず市役所に医師の証明書および認定申請書を提出して「特定疾病療養受療証」を受け取ってください。そして、医療機関でこの受療証を示すと、その月の医療費の自己負担分のうち、1万円を超える分については支払いが免除されます。

ただし、健康保険が適用されない医療機関や医療費は免除の対象になりません。

申請の手続きやお問い合わせは、市福祉事務所社会係☎22-3111 内線271までどうぞ。

相談「ココロ」ナビ

相談はすべて無料です。秘密は厳守されますからお気軽にご相談下さい。

土曜日は正午まで(日曜・祭日と第2・4土曜は休みます)

●心配ごと

(一) 一般相談員による相談

日時/毎週火曜日
午前10時～午後3時
但し12月1日は午後1時から3時まで

(専門相談員による相談)

日時/毎月第1、第3火曜日
午後1時～3時

対象/一般相談員の相談を受けた人、1日4人まで

場所/市民センター

問合せ/社会福祉協議会

☎23-5068

●結婚

日時/毎月第1、第3日曜日
午前10時～午後4時

場所/市民センター

問合せ/社会福祉協議会

☎23-5068

●児童

学校生活・家庭関係・養育問題など
日時/毎日 午前8時30分～午後5時

場所/市福祉事務所

●市民

日時/毎日
午前9時～午後5時

場所/市役所市民相談室

●年金

厚生年金など
日時/12月18日(金)
午前10時～午後3時

場所/市役所

※国民年金は、常時市民課で相談に応じます。

●消費生活

商品のサービスや苦情
日時/12月3日(木)
12月17日(木)

場所/市役所市民相談室

●家庭教育

ことは、生活習慣、登校拒否、非行、性、いじめの相談など
日時/月曜日・金曜日
午前9時～午後4時

場所/中央公民館

問合せ/☎23-3111

●交通事故相談

電話でもできます。
日時/毎日
午前9時～午後5時

場所/安房支庁

問合せ/☎22-7111

●定例行政相談

行政への苦情や意見、要望
12月3日(木)・市民センター

●身障・精薄

日時/毎月第4火曜日
午後1時～3時

場所/身障 伊賀病院

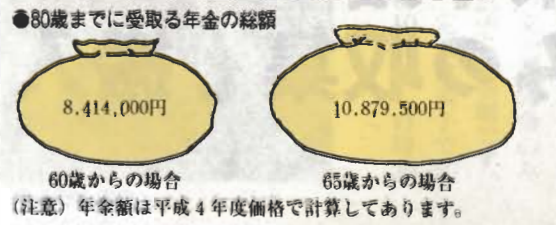
精薄 田村病院



年金相談室

老齢基礎年金の繰り上げ
請求したいが……

問い 私ほ60歳の主婦です。65歳まではとても待ちきれないので、老齢基礎年金を繰り上げ請求しようと思いましたが、不利な点があると聞きました。どんな



国保ガイド
今月は「適用適正化月間」
該当者は届出を

日本の医療保険制度は、大きく分けると二つに分けられます。一つは会社の健康保険や共済組合などの被用者保険で、一般的には社会保険といわれています。そして、もう一つが国民健康保険(以下国保)です。我が国では、国民皆保険制度が確立され、国民の誰もがなんらかの健康保険に加入することになっていきます。ですから、会社の社会保険に加入していない人は、国保に加入することになります。いしかえれば国保は、

一度繰り上げ請求をすると、これを取り消すことはできません。(2)就職して厚生年金や共済組合に加入すると、その間、老齢基礎年金は停止されます。(3)60歳から支給される老齢厚生年金や退職共済年金は、60歳になるまで停止されます。(4)遺族厚生年金などを受けられるようになったときは、60歳まではどちらか一つしか受けられません。(5)60歳になるまでに万一障害者になっても、繰り上げ

を受けている人は、障害基礎年金が受けられません。(6)60歳になるまでに、万一ご主人が死亡し、寡婦年金を受けられる条件があったとしても、繰り上げて受けている人は寡婦年金が受けられません。「人生八十年」と言われる時代、老後は確実に長くなっています。若いときから積み重ねてきた年金ですので、安易に繰り上げ請求して後悔することのないように、よく考えて請求しましょう。

会社の社会保険に入れない人が加入する保険です。このため、国保加入者が本当にほかの保険に加入できないか調べる必要があります。今月は「適用適正化月間」ですので、社会保険などの被扶養者に認定されると思われる人を対象に、調査を実施します。みなさんは、社会保険の被扶養者になれませんか。社会保険は、会社などに勤めている本人ばかりでなく家族の人なども、一定の基準により被扶養者に認められます。被扶養者となるには、配偶者や親、子供などの条件がありますが、収入では①60歳以上の人または障

害者は、年金などの年間収入が百七十万円未満、②60歳未満の人では、百三十万円未満です。現在、国保に加入している人で、この基準に該当すると思われる人は、社会保険の加入手続きをしてみたいかがでしょうか。被扶養者が増えても、会社などに勤めている人の給料から差し引かれる保険料は、増えません。社会保険の被扶養者に認定された場合、国保を脱退する手続きが必要ですが、社会保険の新しい保険証が届いたら、市役所市民課にその保険証と国民健康保険証、印鑑を持って手続きをしてください。



人々のいのりの姿をあらわす
絵馬



家族礼拝図 (岡田地区・風早不動堂)

人はいつの時代にも、不安な心の状態ときまごまごな願望を持っていきます。古代から日本人が、絵馬を神仏に奉納する風習を持ち続けているのも、実はこの生への不安の解消と願望の達成のために行ってきた、信仰のひとつの姿なのです。

今でも大きな神社や寺院では、受験の合格祈願を中心に絵馬の奉納が行われています。見どころがある小さなお社やお堂にも、昔救いを求めた人々によって納められた絵馬が息づいています。

ところで、馬の絵が書かれていないのに、なぜ「絵馬」というのでしょうか。そもそも馬は、神の乗物として神聖視され、生きた馬を、神に差し上げる風習が行われていました。しかし、簡略化されて、粘土や木で作った「馬形」へと代わり、やがて馬形の板に色をつけた「板立馬」になりました。そして、こうした馬形がさらに略されて、一枚の板に書かれた馬の絵となり、これが「絵馬」のおこりとされています。

室町時代の末期になると、馬以外のものが絵馬に描かれるようになっていきました。そして江戸時代の中期以降、民間信仰の広まりとともに、庶民による絵馬の奉納が盛んになり、描かれる図柄も人々の生活全般に関係するようになっていきました。

室町時代の末期になると、馬以外のものが絵馬に描かれるようになっていきました。そして江戸時代の中期以降、民間信仰の広まりとともに、庶民による絵馬の奉納が盛んになり、描かれる図柄も人々の生活全般に関係するようになっていきました。

室町時代の末期になると、馬以外のものが絵馬に描かれるようになっていきました。そして江戸時代の中期以降、民間信仰の広まりとともに、庶民による絵馬の奉納が盛んになり、描かれる図柄も人々の生活全般に関係するようになっていきました。

ちよと出かけてみませんか
みなさんの地区の行事へ



秋も深まり、各地区では、地域の親睦を深めようと、コミュニティのつどいや芸能祭が開催されます。踊りやカラオケなど楽しいひとときを、あなたもいっしょに過ごしませんか。いずれも入場は無料です。お気軽にお越しください。

●日程表

日時	名称	会場
11月22日(日) 9:30~15:00	豊房地区コミュニティのつどい	豊房小学校体育館
11月29日(日) 9:30~15:30	館山地区コミュニティのつどい	館山小学校体育館
11月29日(日) 9:00~15:00	館野地区芸能祭	館野小学校体育館
11月29日(日) 9:00~15:00	九重地区文化芸能まつり	九重小学校体育館 特別教室
12月6日(日) 9:30~15:30	北条地区芸能祭	市民センター

不用品情報コーナー

市では、みなさんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、ほしいなどのご希望をお寄せください。お問い合わせは、市商工観光課消費生活係(☎22-2111)内線292(へどうぞ)。

●12月と来年1月の古紙回収日

地区名	回収日	回収月
館山	22日	12月
北条	25日	12月
那古・船形	27日	12月
西岬	10日	1月
神戸・富崎	7日	1月
豊房	24日	1月
館野・九重	23日	1月

●ごみ搬出場所へ
●回収日の午前8時30分までに
●雨でも回収します。濡れないように、ビニールなどで覆ってください。